



鹿児島県特別高圧受電事業者支援事業



特別高圧の電気料金高騰の影響を受けている 県内事業所の皆様を支援します！

補助対象	特別高圧を受電し、県内に事業所を有する企業
補助対象業種	製造業，倉庫業，小売業，宿泊業などの <u>全業種</u> (医療機関は保健福祉部で対応) ※ショッピングモールなど特別高圧受電施設に入居しているテナント事業者等については，施設管理者（特別高圧受電契約者）から，電気料金の負担の実態に応じた電気料金の減額等により，間接的に給付を受ける仕組みとします。
補助内容	補助対象期間： <u>令和6年8月から10月分及び 令和7年1月から3月分までの電気料金</u> 補助単価： <u>令和6年8月～9月使用分：使用量1kwhあたり1.0円 令和6年10月使用分：使用量1kwhあたり0.7円 令和7年1月～2月使用分：使用量1kwhあたり0.7円 令和7年3月使用分：使用量1kwhあたり0.4円</u> <u>※予算を超える申請があった場合は，上記補助額に関わらず，交付額の調整を行う場合がありますので，予めご了承ください。</u>
申請期間	令和7年6月以降申請開始予定

令和6年度3月補正において措置予定

上記予算成立を前提としており，今後内容が変更等される場合があります。
予算成立後，募集期間や申請方法等の詳細な情報を，県ホームページ等に掲載いたしますので，御確認ください。

県HPホーム>産業・労働>産業支援>産業支援・技術振興

お問合せ先

鹿児島県庁 商工労働水産部 産業立地課 産業立地企画係
TEL：099-286-2967 FAX：099-286-5578
E-mail：kigyoyuchi-k@pref.kagoshima.lg.jp